

令和5年8月21日

ご来院の皆様へ

病院長

【変更年月日】 令和5年9月1日

## 時間外選定療養費の変更について

【徴収する金額】 5,500円（税込）

当院は三次救急医療機関として、緊急性の高い重症な患者さんを24時間体制で受け入れています。しかし、夜間・休日に多くの患者さんが来院すると、重症患者への対応に支障が生じます。

【徴収する日時】

### ■別紙参照

そこで、緊急性の高い重症な患者さんを最優先に対応するため、時間外の受診については、診療費と別に時間外選定療養費を徴収させていただいています。

【次に該当する方からは徴収いたしません】

この度、徴収対象となる日時が一部変更となりますので、お知らせします。

■他院からの救急外来受診のための紹介状をお持ちの方

■当院で当日受診があり、病状増悪によって時間外を受診する必要があった場合

■当院の医師から注射・処置等のため救急外来を受診するように指示された場合

■救急外来で受診後そのまま入院となった場合

地域の救急医療を維持していくための措置ですので、皆様のご理解をお願いいたしますとともに、適正な時間外受診に何卒ご協力のほどお願いいたします。

※ご不明な点は受付窓口までお問合せください。

【変更前】

■成人（高校生以上）

- ・当番日以外（月曜日～木曜日）の  
17：00～翌朝8：30
- ・土曜日（第1、2、4、5）の  
13：00～17：00
- ・休診日（第3土曜日、日曜日、祝日）の  
9：00～17：00

■小児（中学生以下）

- ・毎日23：00～翌朝8：30

【変更後】

■成人（高校生以上）

- ・当番日以外（月曜日～木曜日）の  
17：00～翌朝8：30
- ・金曜日の17：00～19：00
- ・土曜日（第1、2、4、5）の  
13：00～17：00
- ・休診日（第3土曜日、日曜日、祝日）の  
9：00～17：00

■小児（中学生以下）

- ・毎日23：00～翌朝8：30
- ・月曜日～金曜日の17：00～18：00
- ・土曜日（第1、2、4、5）の  
13：00～18：00
- ・休診日（第3土曜日、日曜日、祝日）の  
9：00～18：00